

令和2年度 地域活性化総合特別区域評価書

作成主体の名称：三重県

1 地域活性化総合特別区域の名称

みえライフイノベーション総合特区

2 総合特区計画の状況

①総合特区計画の概要

三重大学医学部附属病院が、大規模災害時における医療情報喪失防止のためのバックアップ（保全）、地域医療の適切化・均てん化のための医療機関間の切れ目のない連携を目的に、県内9医療機関が保有する患者の医療情報を統合したデータベースを構築するとともに、企業等における医療分野の研究開発ニーズに柔軟に応えるためのデータベースの活用に取り組む。

また、企業等の製品開発を支援する研究開発支援拠点「みえライフイノベーション推進センター（MieLIP）」を県内7箇所に設置するとともに、各拠点が主体となって地域の企業等の様々な製品・サービスの創出を支援する。

②総合特区計画の目指す目標

画期的な医薬品や医療機器、認知症ケアを見据えた生活支援機器等の福祉機器、高機能食品等、ヘルスケア分野の製品・サービスを創出するとともに、企業や研究機関の立地、県内への研究開発資金の投入、雇用の拡大等によって、県内経済の活性化を生み出し、ライフイノベーションに寄与する地域になることをめざす。

③総合特区の指定時期及び総合特区計画の認定時期

平成24年7月25日指定

平成24年11月30日認定（平成29年3月27日最終認定）

④前年度の評価結果

ライフ・イノベーション分野 4.0点

- ・統合型医療データベースの活用、みえライフイノベーション推進センター（MieLIP）や三重大学を中心として産官学の連携が進み、ヘルスケア分野の製品・サービスの創出、新市場開拓が着実に進展している。新製品の開発・販売のみならず地域経済にもよい影響をもたらしていることが高く評価できる。
- ・MieLIPによる成果であるヘルスケア分野の製品・サービスの創出に伴う新規雇用創出数については、県等の地域独自の支援事業によって今後より成果を期待できる。
- ・統合型医療データベース事業に関しては、データの質の担保と課題設定と課題解決への迅速性が求められる。データマイニング技術に精通した人材等の力強い関与が求められる。また、今後の維持・管理など持続性を高める方策の検討が求められる。

- ・既に目標を達成している数値目標（３）－②「ヘルスケア分野の製品・サービスの創出に伴う新規雇用創出数」及び（４）「ヘルスケア分野企業（第２創業含む）及び研究機関の立地件数」については、目標の上方修正や新たな評価指標の検討が必要である。
- ・企業立地等の成果を分析する際に、Mie LIP の県内 7 か所の設置に対応した圏域間での評価が必要。今後は、そのような評価視点の導入を期待。

⑤前年度の評価結果を踏まえた取組状況等

ア 統合型医療情報データベースについて

- ・統合型医療情報データベースの維持・管理については、データの信頼性を担保するために医療施設側データ・保存データ等の件数や情報（病名や薬剤名等）の正確性を確認するバリデーション作業（検証作業）を行っており、これを継続していく。
- ・現在は統合型医療情報データベースを活用した研究の可能性を探るべく、様々な分野の学内外研究者への利活用の呼びかけを行った。その結果、いくつか活用可能な道筋も見出されてきており、引き続き広い分野へ向けて情報発信を行っていく予定である。
- ・また、すべての研究に企画段階から統計学専門家が関与しており、適切な分析手法等の指導を受けている。このような研究活用の進捗により、ビッグデータを用いた研究手法の開発やデータ加工手法のブラッシュアップ、また研究者や技術者の育成を行っている。こうした取組が課題解決への迅速性や効果的な方法でビッグデータを取り扱うなど課題への対応力を上げると共に研究体制の整備につながるものと考ええる。

イ 数値目標について

- ・数値目標（３）－②については、コロナ禍の影響が続いているとともに、経営環境も大きく変化し、中長期的な見通しが立たない中では、企業がなかなか新規雇用に踏み出せないことから、数値変更なしとした。
- ・数値目標（４）については、累積での数値ということもあり、特区地域協議会において協議のうえ、令和 3 年度目標数値の上方修正を行った。

ウ 企業立地等の成果について

- ・企業や研究機関の立地については、企業の経営戦略、用地、用水、物流、補助金等の支援策等様々な要素が絡むところであるが、その中で三重県ではみえライフノベーション総合特区として国にも指定いただいていることなどを PR し、立地候補としていただく際の誘因にしている。
- ・設備投資を検討する企業が求める要素は多岐に渡り、重視する要素も異なるため、案件ごとに適した土地を紹介していくが、県内には産業集積や交通の利便性が強みである地域や、自然豊かで天然資源が豊富なところが魅力である地域などそれぞれ特色があり、その地域を売り込んでいく企業の業種や売り込み方も異なることから、MieLIP が相互に連携して誘致に取り組むのは難しく、引き続き、特区全体での指標数値把握をしていければと考える。

⑥本年度の評価に際して考慮すべき事項

該当なし

3 目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙1）

①評価指標

評価指標（1）：統合型医療情報データベースの活用 [進捗度 100%]

数値目標（1）：統合型医療情報データベースを活用した製薬企業等との共同研究
契約の締結数（累計） 4件（令和3年度）
[当該年度目標値3件、当該年度実績値3件、進捗度 100%]

評価指標（2）：ヘルスケア分野の製品・サービスの増加 [進捗度 108%]

数値目標（2）：M i e L I Pを活用して製品化されたヘルスケア分野の製品・
サービス数（累計） 50件（令和3年度）
[当該年度目標値38件、当該年度実績値41件、進捗度 108%]

評価指標（3）：ヘルスケア産業の振興 [進捗度 138%]

数値目標（3）－①：ヘルスケア分野の製品・サービスの創出に伴う新市場開拓規模
240百万円（平成28年度見込）→480百万円（令和3年度）
[当該年度目標値432百万円、当該年度実績値656百万円、進捗度 152%、
寄与度 50%]

数値目標（3）－②：ヘルスケア分野の製品・サービスの創出に伴う新規雇用創出数
40人（平成28年度見込）→50人（令和3年度）
[当該年度目標値48人、当該年度実績値59人、進捗度 123%、寄与度 50%]

評価指標（4）：ヘルスケア分野企業（第2創業含む）及び研究機関の立地件数（累計）
[進捗度 126%]

数値目標（4）：50件（平成28年度見込）→126件（令和3年度）
[当該年度目標値90件、当該年度実績値113件、進捗度 126%]

②寄与度の考え方

該当なし

③総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

県民30万人規模の医療情報を収集する統合型医療情報データベースを構築・活用することにより、大規模災害時における医療情報喪失防止のためのバックアップ（保全）、地域医療の適切化・均てん化のための医療機関間の切れ目のない連携、画期的な医薬品や医療機器等の研究開発の促進等につなげていく。

また、企業や研究機関等の製品開発を支援するため、平成25年9月に県内7箇所に設置した研究開発支援拠点（M i e L I P）が主体となり、医療・福祉現場ニーズを収集するとともに、産学官民金によるネットワークを形成することで、医薬品・医療機器等

の開発につなげていく。

さらに、統合型療情報データベースの構築主体である三重大学は、M i e L I P相互の連携・支援機能を持つM i e L I Pセントラルの実施主体であることから、データベースの利活用は、各M i e L I Pによる企業等の製品開発支援を強化するなどの相乗効果を発揮するものである。

これらの取組により、県内への研究開発資金の導入、企業や研究機関の立地、雇用の拡大等につなげることで、三重県が県内企業・大学等の活性化や県内経済の活性化を生み出すライフイノベーションに寄与する地域になることが期待される。

④目標達成に向けた実施スケジュール

統合型医療情報データベースの活用を促進するため、三重大学医学部附属病院と製薬企業等との共同研究締結に向けた支援や他地域の取組との連携可能性の検討等を行う。

また、ヘルスケア分野の製品・サービスの開発に関心を持つ企業等によるM i e L I Pの活用を促進するため、引き続き企業訪問等の場を活用し、総合特区計画に基づく取組の周知に努めるとともに、企業等の製品開発活動に必要なコーディネート等の支援を行う。

4 規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価（別紙2）

①特定地域活性化事業

該当なし。

②一般地域活性化事業

②-1 健康増進に資する機能性食品の効能効果の表示・広告の実施（食品表示基準）

ア 事業の概要

県内企業に機能性食品の開発に向けた動きがあったことから、企業の取組を支援するため、健康増進に資する機能性食品の効能効果の表示・広告についての規制緩和を提案した結果、平成26年7月の国（消費者庁）の検討会による報告書に基づき、平成27年4月から、いわゆる健康食品等の加工食品及び農林水産物に関し、企業等の責任において科学的根拠をもとに機能性を表示できる新たな制度が全国にて開始された。

本県では、この新たな制度に対応した商品の創出支援のため、平成27年度に食の機能性評価の実施を希望する事業者を対象とした相談窓口を開設するとともに、相談対応等の機能性評価に関する取組支援を行った。平成28年度は、県による専門家の派遣や、大学等とのコーディネート等の支援を行った。

イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

この制度を活用し、県内の食品メーカーが消費者庁に対し機能性表示食品の届出を行い、平成29年6月に三重県に本社を置く企業として初めて機能性表示食品の届出が受理された。

令和2年度において、三重県企業による機能性表示食品の届出が受理されているが、M i e L I Pを活用して製品化されたものではないことから目標達成への寄与はなかった。

③規制の特例措置の提案

③-1 「医薬品の範囲に関する基準」に規定する「医薬品的な形状の解釈」の緩和について（令和元年秋協議）

ア 提案の概要

（第1回協議提案）

食品にアンプル形状の容器を用いることができるよう、容器に医薬品ではない旨を明示することで、形状のみによって医薬品に該当するか否かの判断を行わないように錠剤、丸剤又はカプセル剤と同様の取扱いをしてほしい。

（第2回協議提案）（令和2年度）

アンプル形状の樹脂容器を飲料用食品の製造過程において容器材料として使用する場合であっても、出荷流通する製品が通常人に医薬品的な形状であるとの認識を与えないよう措置が講じられる場合には医薬品とみなさないことを明確化してほしい。

イ 国と地方の協議の結果

第1回協議にて提案した内容是对应しないとの回答であった。

第2回協議で提示した提案は認められ、現行法令で対応可能との回答であった。

5 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（別紙3）

① 財政支援：評価対象年度における事業件数 0件

<調整費を活用した事業>

- ・みえライフイノベーションヘルスケア産業創出ネットワーク形成事業（地域新産業戦略推進事業（地域新産業集積戦略推進事業））

ア 事業の概要

平成25年度に本事業を活用し設置したMi e L I Pにおいて、地域資源を活用した製品・サービス等の開発に取り組んでいる。Mi e L I P津では大学と県内ものづくり企業等による脊椎インプラントの開発、Mi e L I P鈴鹿では国内大手食品メーカーと市、大学による食の臨床研究や企業と大学による介護支援ロボットの研究開発、Mi e L I P多気では企業と地元高校生との共同開発による柑橘や茶等の県内地域資源を活用した化粧品の製造・販売が行われるなど、各地で活発な活動が行われている。

また、県においては、新たな製品・サービス等の上市につなげていくため、大学とものづくり企業による医療機器の開発、医療・福祉現場での実証取組の促進等により、Mi e L I Pを積極的に支援している。

イ 評価対象年度における財政支援の活用状況と目標達成への寄与

調整費を活用して設置したMi e L I Pの支援により、令和2年度は11件の製品・サービスが開発されており、数値目標（2）に規定する「Mi e L I Pを活用して製品化されたヘルスケア分野の製品・サービス数（累計）」の達成に寄与している。

ウ 将来の自立に向けた考え方

Mi e L I Pについては、県内7箇所に設置した各拠点が主体となって地域の様々な製品・サービスの創出に寄与するものであり、設置当初から自立して活動に取り組んでいる。

<既存の補助制度等による対応が可能となった事業>

企業からの相談や既存の補助制度等の活用につながる具体的な案件がなかったことから、該当なし。

②税制支援：評価対象年度における適用件数 0件

地域活性化総合特区を対象とする税制支援（特定新規中小会社が発行した株式を取得した場合の課税の特例）が平成29年度末で廃止されたことから、該当なし。

③金融支援（利子補給金）：評価対象年度における新規契約件数 0件

③-1 みえライフイノベーションプラットフォーム整備事業（①統合型医療情報データベース整備）（地域活性化総合特区支援利子補給金）

ア 事業の概要

指定金融機関が、総合特区内において、県内に整備されている医療系ネットワークを活用し、患者等の医療情報（健診、治療、投薬、検査、診断用画像、副作用情報、遺伝子情報等）を統合することによって、疾患モデルの開発及び解析、質の高い治験の提供、市販後調査の迅速な実施等、従来の医薬品、医療機器等の研究開発に革新的な手法をもたらす開発指向型の医療情報データベースを構築する「みえライフイノベーションプラットフォーム整備事業」に関する取組に必要な資金を貸し付ける事業を行う。

イ 評価対象年度における金融支援の活用状況と目標達成への寄与

事業実施主体（三重大学）からの相談や利子補給金の活用につながる具体的な案件がなかったことから、該当なし。

ウ 将来の自立に向けた考え方

引き続き、県内金融機関や事業実施主体に向けて本制度の周知を行うなど、利用促進を図っていく。

また、今後貸し付けが実行された場合、資金支給期間の経過後においても統合型医療情報データベースの活用に向けた支援を行っていく。

③-2 みえライフイノベーションプラットフォーム整備事業（②施設整備、人材確保等）（地域活性化総合特区支援利子補給金）

ア 事業の概要

指定金融機関が、総合特区内において、医療・健康・福祉分野の研究、製品開発を支援するM i e L I Pセントラル及び6地域拠点の整備、設備機材等の調達、コーディネーター等の人材を確保し、企業、研究者等が研究シーズを探索し、速やかに実践でき、評価も可能な研究環境とともに、研究シーズ・ニーズの提供、外部資金の獲得及び臨床・共同研究のコーディネート等の研究活動支援サービスを提供できる体制を構築する「みえライフイノベーションプラットフォーム整備事業」に関する取組に必要な資金を貸し付ける事業を行う。なお、平成25年度以降の実績としては、累計3件の活用実績となっている。

イ 評価対象年度における金融支援の活用状況と目標達成への寄与
企業からの相談や利子補給金の活用につながる具体的な案件がなかったことから、該当なし。

ウ 将来の自立に向けた考え方

引き続き、県内金融機関や県内ものづくり企業に向けて本制度の周知を行うなど、利用促進を図っていく。

また、現在利子補給を受けている企業については、支給期間の経過後も研究開発や販路開拓にあたっての企業間マッチング等の支援を行っていく。

③-3 みえライフイノベーション研究開発推進事業（地域活性化総合特区支援利子補給金）

ア 事業の概要

指定金融機関が、総合特区内において、M i e L I Pセントラル及び6地域拠点を活用した研究並びに製品開発を支援する「みえライフイノベーション研究開発推進事業」に関する取組に必要な資金を貸し付ける事業を行う。なお、平成25年度以降の実績としては、累計7件の活用実績となっている。

イ 評価対象年度における金融支援の活用状況と目標達成への寄与

地域活性化総合特区支援利子補給金制度について金融機関や事業者等に周知を行い、令和2年度は2件の利子補給金の支給が決定した。

ウ 将来の自立に向けた考え方

引き続き、県内金融機関や県内ものづくり企業に向けて本制度の周知を行うなど、利用促進を図っていく。

また、現在利子補給を受けている企業については、支給期間の経過後も研究開発や販路開拓にあたっての企業間マッチング等の支援を行っていく。

6 地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙3）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

財政上の支援としては、特区内への企業立地や施設・設備投資を促進するための補助制度や成長産業に関連した施設・設備補助金支援等を行うことにより、特区の数値目標（4）の達成に寄与する取組を進めている。

なお、特区の数値目標（1）の達成に向け、PRリーフレットを作成するとともに県内企業、医療機器メーカー等へのPRを行った。また、令和2年度においても県内9医療機関を対象とする統合型医療情報データベースによる医療情報の収集が引き続き行われた結果、令和3年3月末時点で約54万人分の情報が収集され、三重県人口約177万人の30%以上をカバーできる医療情報データベースとなった。

また、平成23年度から28年度までの間に企業の医薬品・医療機器・化粧品等の開発に対して補助金を交付した案件においては、令和2年度末までに計29件の製品化事例が生まれている。

金融上の支援としては、平成 26 年 4 月に中小企業・小規模企業が経済的社会的環境の変化に対応し、本県経済の持続的な発展及び県民生活の向上に寄与することを目的とする「三重県中小企業・小規模企業振興条例」を施行するとともに、同条例に基づく三重県版経営向上計画を策定した企業に対し融資を行う制度（令和 2 年度融資実績は 0 件）を創設するなどの取組を進めている。

体制強化としては、平成 25 年 4 月、知事を本部長とする「みえライフイノベーション総合特区推進本部」を設置するとともに、県庁内に総合特区推進を目的とする「ライフイノベーション課」を新設し、6 名（令和 2 年度）の課員が特区事業の取組に注力するほか、本特区取組を県庁全体で推進している。また、経済産業省が進める「地域版次世代ヘルスケア産業協議会」を設置するなど、企業等の取組支援を行うとともに、平成 30 年度からは医療・福祉機器開発支援に関する広域連携の取組として、従来の岐阜県、広島県に、東京都、福島県を加えた 1 都 4 県による連携取組を継続している。令和 2 年度の広域連携取組の具体的な内容としては、一般社団法人日本医療機器テクノロジー協会主催の「第 8 回医療機器技術マッチングサイト交流セミナー」における自治体の支援企業出展の提案・実施（オンライン開催）が挙げられる。

さらに令和 2 年度には新型コロナウイルス感染症（COVID-19）関連医薬品研究開発促進事業を新設し、新型コロナウイルス感染症関連医薬品の研究開発を促進するため、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大防止に向けて、ワクチン等医薬品の研究開発に積極的に取り組もうとする県内の企業 1 社に対して補助金を交付した。

そのほか、異業種から感染対策関連製品製造へ参入する企業の支援を目的に、県内の企業と医療機関・高齢者施設をつなぐ製品開発・改良のためのウェブサイト「みえメディカルトライ」を開設し、令和 2 年度の実績としては、提供製品数として 11 製品、試用申込件数としてのべ 101 件であった。

また、医療・福祉機器等への活用可能性がある県内ものづくり企業の技術発掘を目的に医療・福祉機器等メーカー等へ県内企業の製品・技術等を PR するための技術 PR シートを、公益財団法人三重県産業支援センターに委託して 44 社分作成した。

民間の取組としては、県内企業が製薬会社や大学と連携し、「本草学」をコンセプトとした健康学の確立を目指した施設開業や共同研究の実施に向け、連携を深めるための検討会を開催している。

そのほか、AI と電力データを用いたフレイル検知の実証実験が電力会社・ICT 企業・大学・自治体等の連携により行われるなど、産学官民が連携した、活発な取組が進められている。

7 総合評価

統合型医療情報データベースを活用した製薬企業等との共同研究契約の締結については、県による PR や三重大学内においても活用の検討が行われた結果、令和 2 年度は累計の契約件数が 3 件となり目標を達成した。

平成 25 年度に総合特区制度の財政支援を受けて県内 7 箇所に設置した M i e L I P については、それぞれの M i e L I P が核となり、各拠点において製品・サービスを開発する取組が継続しているほか、規制の特例措置や金融支援、地域独自の取組等により、企業の研究開発に資する事業環境の整備も進んだ結果、M i e L I P の支援を受けて企業等が上市した製品・サービス数は令和 2 年度までに 77 件となるなど、活動の成果をあげることができた。

以上のように令和 2 年度は、統合型医療情報データベースの活用促進や M i e L I P による研究開発支援活動の活性化等に取り組んだこと等により、すべての数値目標を達成することができた。今後も、引き続き、総合特区としての取組を継続していく。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成28年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
数値目標(1)	目標値		《定性的評価》 情報収集体制の構築	1(件)	2(件)	3(件)	4(件)
	実績値	—	《定性的評価》 情報収集体制の構築完了	0(件)	2(件)	3(件)	
寄与度(※): 100(%)	進捗度(%)		—	0%	100%	100%	
評価指標(1)	代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合	該当なし					
統合型医療情報データベースの活用	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	三重大学医学部附属病院が構築する県内9医療機関が保有する患者の医療情報を統合したデータベースを活用することにより、大規模災害時における医療情報喪失防止のためのバックアップ(保全)、地域医療の適切化・均てん化のための医療機関間の切れ目のない連携をめざすとともに、画期的な医薬品や医療機器等の研究開発の促進等につなげていく。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標	統合型医療情報データベースを活用した製薬企業等との共同研究を推進することは、画期的な医薬品や医療機器等の製品化につながるため、製薬企業等との共同研究契約を数値目標として設定した。 ただし、平成29年度は、30年度以降の統合型医療情報データベースの活用に向けた情報収集体制の構築を目標とする。 目標値については、医薬品の製品化には数年を要するため、製品化の足掛かりとして共同研究契約の締結数が適切と考え、標準化作業が完了する平成30年度以降、毎年1件を目標に、最終年度までに累計4件の契約数と設定した。					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)	<進捗度が80%以上のため記載省略>					
	外部要因等特記事項						

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成28年度)	当初(平成29年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
数値目標(2)	目標値		8(件)	17(件)	27(件)	38(件)	50(件)
	実績値	—	8(件)	19(件)	30(件)	41(件)	
寄与度(※): 100(%)	進捗度(%)		100%	112%	111%	108%	
評価指標(2)	代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合	該当なし					
ヘルスケア分野の 製品・サービスの 増加	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	企業や研究機関等の製品開発を支援するため、平成25年9月に県内7箇所に設置した研究開発支援拠点(MieLIP)が核となり、医療・福祉現場ニーズを収集するとともに、産学官民金によるネットワークを形成することで、医薬品・医療機器等の開発につなげていく。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標	研究開発支援拠点MieLIPが平成24年度から平成28年度までの計画期間において整備されたことにより、MieLIPを核とした製品・サービスの製品化(市場への流通・提供の開始)に向けた取組数の増加が期待でき、製品化数も増えると見込まれることから、初年度(平成29年度)の8件増をスタートに、毎年度1件ずつ増加させ、5年間の計画期間中には50件(累計)に増加させる目標値とした。					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)	<進捗度が80%以上のため記載省略>					
	外部要因等特記事項						

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成28年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
評価指標(3) ヘルスケア産業の 振興	数値目標(3)-①	目標値		288(百万円)	336(百万円)	384(百万円)	432(百万円)	480(百万円)
		実績値	169(百万円)	8,439(百万円)	651(百万円)	349(百万円)	655(百万円)	
	寄与度(※):50(%)	進捗度(%)		2930%	194%	91%	152%	
	代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合	該当なし						
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	企業や研究機関等の製品開発を支援するため、平成25年9月に県内7箇所に設置した研究開発支援拠点(MieLIP)が核となり、医療・福祉現場ニーズを収集するとともに、産学官民金によるネットワークを形成することで、医薬品・医療機器等の開発につなげていく。						
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標	ヘルスケア産業の振興を評価する指標として、MieLIPを活用した事業者が、事業者自身のヘルスケア分野の取組を伸長させたかどうかを測定することとし、これら事業者がヘルスケア分野の製品・サービスを製品化することによって生じた①新市場開拓規模(売上)と②新規雇用創出数を設定した(単年度分。寄与度50%)。 最終目標のうち、新市場開拓規模(売上)については、平成28年度240百万円(見込)から令和3年度には100%増である480百万円に伸ばすこととし、新規雇用創出数については、直近3か年の伸び率の推移を参考に前年度比1.05%の伸び率を設定して、平成28年度40人(見込)から令和3年度50人とした。						
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)	<進捗度が80%以上のため記載省略>							
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成28年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
評価指標(3) ヘルスケア産業の 振興	数値目標(3)-②	目標値		42(人)	44(人)	46(人)	48(人)	50(人)
		実績値	71(人)	84(人)	148(人)	104(人)	59(人)	
	寄与度(※):50(%)	進捗度(%)		200%	336%	226%	123%	
	代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合	該当なし						
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	企業や研究機関等の製品開発を支援するため、平成25年9月に県内7箇所に設置した研究開発支援拠点(MieLIP)が核となり、医療・福祉現場ニーズを収集するとともに、産学官民金によるネットワークを形成することで、医薬品・医療機器等の開発につなげていく。						
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標	ヘルスケア産業の振興を評価する指標として、MieLIPを活用した事業者が、事業者自身のヘルスケア分野の取組を伸長させたかどうかを測定することとし、これら事業者がヘルスケア分野の製品・サービスを製品化することによって生じた①新市場開拓規模(売上)と②新規雇用創出数を設定した(単年度分。寄与度50%)。 最終目標のうち、新市場開拓規模(売上)については、平成28年度240百万円(見込)から令和3年度には100%増である480百万円に伸ばすこととし、新規雇用創出数については、直近3か年の伸び率の推移を参考に前年度比1.05%の伸び率を設定して、平成28年度40人(見込)から令和3年度50人とした。							
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)	<進捗度が80%以上のため記載省略>							
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成28年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
数値目標(4)	目標値		60(件)	70(件)	80(件)	90(件)	100(件)
	実績値	53(件)	68(件)	85(件)	100件	113(件)	
寄与度(※): 100(%)	進捗度(%)		113%	121%	125%	126%	
評価指標(4)	代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合	該当なし					
ヘルスケア分野企業(第2創業含む)及び研究機関の立地件数(累計)	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	MieLIPや統合型医療情報データベース、総合特区制度に基づく特例措置・支援措置のほか、県の企業投資促進制度や地域未来投資促進法に基づく支援措置等を活用することにより、企業及び研究機関のヘルスケア(医療・健康・福祉)分野への投資を促進し、立地につなげていく。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標	三重県におけるヘルスケア分野企業(第2創業含む)及び研究機関の立地件数は、総合特区指定前の5年間(平成18年度～平成22年度)の累計で25件であったことから、旧総合特区計画(平成24年度～平成28年度)においては、開発環境の整備、総合特区における集中的支援による立地の促進を見込むことで、5年間で従来の2倍の増加率になることを想定し、5年間で50件(累計)増加させる目標を設定していた。 旧総合特区計画における目標を達成したことから、引き続き平成29年度から平成33年度までの5年間で50件(累計)増加させる数値目標を設定した。					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)	<進捗度が80%以上のため記載省略>					
	外部要因等特記事項						

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■規制の特例措置等を活用した事業の実績及び評価
 規制の特例措置を活用した事業

特定(国際戦略/地域活性化)事業の名称(事業の詳細は本文4①を参照)	関連する数値目標	規制所管府省による評価
該当なし		規制所管府省名: <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない ⇒ <input type="checkbox"/> 要件の見直しの必要性あり <input type="checkbox"/> その他 <特記事項>

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業(本文4②に記載したものを除く。)

現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考(活用状況等)
該当なし			

国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業(本文4②に記載したものを除く。)

全国展開された事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考(活用状況等)
該当なし			

■地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況

事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
マイレージ制度【企業立地促進補助制度】	経営基盤が脆弱な中小事業者を対象とした投資活動を促進させる制度。県内事業者の投資意欲を喚起するため、補助金の投資要件（5億円以上）を一度の投資額では満たしていなくても、5年間通算の投資額合計で満たせば要件達成とみなしている。さらに平成28年度には、県操業企業の再投資を促進するため、一部要件の緩和を行うとともに令和元年度には労働環境の改善も促進するよう制度改正を行った。	数値目標（4）	平成29年度：4件 平成30年度：2件 令和元年度：4件 令和2年度：3件	三重県
成長産業立地補助金 研究開発施設等立地補助金	ライフノベーション分野等成長産業等に係る工場を設置した企業や研究開発施設等を設置する企業に対し、一定の要件を満たした場合、建物、機械設備等の取得に要する経費に対して補助を行う。	数値目標（4）	平成29年度：3件 平成30年度：4件 令和元年度：1件 令和2年度：5件	三重県

税制支援措置の状況

事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
該当なし				

金融支援措置の状況

事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
・みえ経営向上支援資金 ・小規模事業資金（みえ経営向上支援扱い）	経営課題に対する解決策を本格的に実行しようとする県内中小企業に対する融資制度であり、経営向上に対する主体的な努力を促進し、その挑戦を後押しするだけでなく、意欲を引き出すもの。	数値目標（2） 数値目標（3）	平成29年度：3件 平成30年度：6件 令和元年度：1件 令和2年度：0件	三重県
市町連携型金融支援補助金	みえライフノベーション総合特区の推進に向けた設備投資等、県が策定した「みえ産業振興戦略（平成30年11月「みえ産業振興ビジョン」に改訂）」を推進する取組を支援するため、市町が、融資が必要な事業に対して独自に融資（利子補給又は保証料軽減制度）を実施する場合、県が利子負担軽減及び保証料軽減に必要な費用の支援を行う制度。（令和2年度末現在、7市町が事業創設）	数値目標（2） 数値目標（3）	平成29年度：1市 平成30年度：5市 令和元年度：4市 令和2年度：4市	三重県・各市町

規制緩和・強化等

規制緩和

取組	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
該当なし				
規制強化				
取組	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
該当なし				
その他				
取組	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
該当なし				

特区の掲げる目標の達成に寄与したその他の事業

事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
該当なし				

体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	<p>平成25年4月、知事を本部長とする「みえライフイノベーション総合特区推進本部」を設置するとともに、県庁内に総合特区推進を目的とする「ライフイノベーション課」を新設し、6名（令和2年度）の課員が特区事業の取組に注力するほか、本特区取組を県庁全体で推進している。また、経済産業省が進める「地域版次世代ヘルスケア産業協議会」を設置するなど、企業等の取組支援を行うとともに、平成30年度からは医療・福祉機器開発支援に関する広域連携の取組として、従来の岐阜県、広島県に、東京都、福島県を加えた1都4県による連携取組を継続している。令和2年度の広域連携取組の具体的な内容としては、一般社団法人日本医療機器テクノロジー協会主催の「第8回医療機器技術マッチングサイト交流セミナー」における自治体の支援企業出展の提案・実施（オンライン開催）が挙げられる。</p> <p>さらに令和2年度には新型コロナウイルス感染症（COVID-19）関連医薬品研究開発促進事業を新設し、新型コロナウイルス感染症関連医薬品の研究開発を促進するため、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大防止に向けて、ワクチン等医薬品の研究開発に積極的に取り組もうとする県内の企業1社に対して補助金を交付した。</p> <p>そのほか、異業種から感染対策関連製品製造へ参入する企業の支援を目的に、県内の企業と医療機関・高齢者施設をつなぐ製品開発・改良のためのウェブサイト「みえメディカルトライ」を開設し、令和2年度の実績としては、提供製品数として11製品、試用申込件数としてのべ101件であった。</p> <p>また、医療・福祉機器等への活用可能性がある県内ものづくり企業の技術発掘を目的に医療・福祉機器等メーカー等へ製品・技術等をPRするための技術PRシートを、公益財団法人三重県産業支援センターに委託して作成した。</p>
民間の取組等	<p>県内企業が製薬会社や大学と連携し、「本草学」をコンセプトとした健康学の確立を目指した施設開業や共同研究の実施に向け、連携を深めるための検討会を開催している。</p> <p>そのほか、AIと電力データを用いたフレイル検知の実証実験を電力会社・ICT企業・大学・自治体等が連携し行われるなど、産学官民の連携により、活発な取組が進められている。</p>